

事務事業評価シート（評価対象年度：令和 元 年度）

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名	行旅病人及び行旅死亡人の取扱事業					②事業番号	4401
③事業類型	1. 法上(必須)事業			④開始年度	昭和 25 年度	⑤終了予定年度	年度 設定なし
⑥根拠法令等	☒ 法令	☐ 条例	☐ 規則	☐ 要綱	☐ 計画等	☐ その他	法令等の名称 行旅病人及び行旅死亡人取扱法
⑦実施手法	☒ 直営	☐ 全部委託	☐ 一部委託	☐ 補助・負担	☐ その他		
⑧関連予算科目コード	款	3	項	1	目	1	細目 2
⑨担当部名	健康福祉部			⑩担当課名	生活福祉課		会計 一般会計

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象指標(対象者数を表す指標)	単位
① 市内で発生した行旅病人及び行旅死亡人	① 市内で発生した行旅病人及び行旅死亡人	人
②	②	
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活動指標(活動の量を表す指標)	単位
行旅病人に対して必要に応じて医療救護、行旅死亡人に対して死体埋火葬を行う事業である。	① 行旅病人の救護件数及び行旅死亡人の埋葬件数	件
	②	
	③	
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
行旅病人に対して医療救護措置、行旅死亡人に対して死体埋火葬を行う。	① 行旅病人の医療受診及び行旅死亡人葬祭件数	件
	① 計算式	
	② 計算式	
	③ 計算式	
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)	総合計画体系上の位置付け	
行旅病人に対しては、必要に応じて医療費を援助し、行旅死亡人に対し、警察と連携を密にし、死体埋火葬を行うことができる。	政策(章)	2 みんなが健やかで、みんなが助け合うまち
	施策大(節)	3 みんなで支えあう福祉のまちをめざします
	施策中	4 生活困窮者福祉の充実
	施策小	1 生活保護制度の充実

〔2〕各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	
対象指標①	市内で発生した行旅病人及び行旅死亡人	人	3	1	0	3	0	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標②								
活動指標①	行旅病人の救護件数及び行旅死亡人の埋葬件数	件	3	1	0	3	0	
活動指標②								
活動指標③								H29年行旅死亡人 2件 H30年行旅病人 1件 R1は0件
成果指標①	行旅病人の医療受診及び行旅死亡人葬祭件数	件	3	1	0	3	0	
成果指標②								
成果指標③								
事業費	投入人員	人	0.00	0.01	0.00	0.00		事業費などの推移における特殊要因などの説明
	正職員	人	0.00	0.00	0.01	0.01		
	任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業費	千円	0	81	34	34		
財源内訳	人件費(投入人員*単価)	千円	167	34	0			—
	直接事業費	千円	167	115	34	34		
	総事業費	千円	0	0	0	0		
	国庫支出金	千円	0	0	0	0		
	府支出金	千円	167	0	0	0		
財源内訳	受益者負担金	千円	0	0	0	0		
	その他特定財源	千円	0	0	0	0		
	一般財源	千円	0	115	34	34		

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	行旅病人及び行旅死亡人取扱法に基づき、市内で発生した行旅病人や死亡人に対する支援を開始した。
②開始から現在までの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	本事案が発生するかは、予測不可能である。 生活困窮者支援事業の充実により行旅病人は減少していたがコロナウィルスの影響で失業者が増え行旅病人が増加の可能性あり
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	—

3. 事務事業の評価【CHECK】

〔1〕目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔1〕の評価

A

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	行旅病人及行旅死亡人取扱法に定める事務であり行旅病人に対しては適切な医療扶助を行旅死亡人に対しては葬祭扶助を行う。
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	行旅病人及び行旅死亡人取扱法に定める事務であり市が実施する必要がある。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	行旅病人及行旅死亡人である。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	行旅病人に対する医療扶助及び行旅死亡人に対する葬祭扶助が実施できない。

〔2〕有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔2〕の評価

A

⑤期待どりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	法令で定められた市町村の責務であり、対象者も限定的で、事業を見直す余地はない。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができますか。)	ア. ある イ. ない	最小限の扶助である。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	—

〔3〕効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔3〕の評価

A

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	関係機関との連携を図り、救護及び火葬が効果的に進められている。 法令で定められた市町村の責務である。
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。 (歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	行旅死亡人の所持金は、葬祭費に充て、不足分の葬祭費を扶助して処理する。

4. 総合評価

総合評価	評価(A~D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A: 現状のまま事業を進めることが適当 B: 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 (事業の進め方に改善が必要) C: 課題が多くあり事業の大幅な見直しが必要 (事業規模、内容、実施主体の見直しが必要) D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	A	—	

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

ア	ア. 現状のまま継続 イ. 見直しのうえで継続 ウ. 終了 エ. 休止 オ. 廃止	↓ (年まで) (年から) (年から)
	<今後の展開方針> a. 重点化する(集中的なコスト投入) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) c. 効率化する(コストを下げる) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)	
①改革、改善の具体案、実施年度など	—	
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策	—	